

平成 26 年度 第 2 回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成 26 年 9 月 3 日 (水) 10 時 00 分～11 時 30 分

場所 石狩市役所 4F 401 会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
 - (1) 量の見込みについて (量の見込みの補正)
 - (2) 提供体制の確保の方策について
 - (3) 次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理について
- 4 その他
 - (1) 事務局より事務連絡
- 5 閉会

出席者

委員

坪田 清美	○	大久保 篤	○	高根 綾子	○
青木 貞康	○	近藤 宏	○	米倉 清隆	○
三浦 ひとみ	○	藤原 市子	○	木脇 奈智子	○
河岸 由里子	○	岩尾 美映	○	納谷 真智子	×

事務局

保健福祉部	部長 沢田茂明
保健福祉部子育て支援課	課長 池田幸夫、主査 大西泰斗、主任 山本健太
保健福祉部こども家庭課	課長 榎引勝己、主査 剣持司
保健福祉部こども相談センター	センター長 上ヶ島浩幸
株式会社ぎょうせい	研究員 木戸隆

傍聴者 なし

【1 開会】

○事務局（池田課長）

みなさまこんにちは。

お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

事務局の子育て支援課長の池田でございます。

まず、事前に配布させていただいております資料から確認させていただきます。

【資料1】「量の見込み」の算出について、【資料1別表】「量の見込み」対照表、【資料2】提供体制の確保の方策について、【資料2別表】量の見込みと確保方策、【資料3】次世代育成支援対策特定事業の進捗状況、ございますでしょうか。

それから本日配布させていただきました資料をご確認いただきたいと思います。

【資料4】子ども・子育て支援事業計画素案（一部）、【資料5】確認制度（給付を受ける施設・事業者の確認）について、ございますでしょうか。

以上、本日の資料をご用意させていただいております。

なお、本日の会議は2時間を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席状況をご報告いたします。

石狩市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議は議員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、本日は委員12人中11人の方にご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、開会にあたり坪田会長からご挨拶いただき引き続き会議進行をお願いしたいと存じます。

【2 会長挨拶】

○坪田会長

みなさんどうもおはようございます。

残暑が厳しい中、またお忙しい中お集まり頂きましてご苦労様です。

それでは会議を進めさせていただきます。

ご協力よろしくお願いいたします。

【3 議題（1）量の見込みについて（量の見込みの補正）】

○坪田会長

それでは、（1）量の見込みについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（大西主査）

子育て支援課の大西です。

私の方から量の見込みの算出についてご説明いたします。

資料につきましては【資料1】「量の見込み」の算出について、【資料1別表】「量の見込み」対照表をご覧くださいと思います。

【資料1】「量の見込み」の算出について

【資料1別表】「量の見込み」対照表

について説明

○坪田会長

はい、事務局から説明がありましたが、質問等ございませんでしょうか。
ないようでしたら次へ進みたいと思います。

【3 議題（2）提供体制の確保の方策について】

○坪田会長

続きまして、（2）提供体制の確保の方策について、事務局お願いいたします。

○事務局（大西主査）

それでは続きまして、提供体制の確保の方策についての説明に移らせていただきます。

【資料2】提供体制の確保の方策についての内容をまとめて、量の見込みと確保方策が比べられる一覧表として、【資料2別表】量の見込みと確保方策を作成しましたので、ご参照願いたいと思います。

【資料2】提供体制の確保の方策

【資料2別表】量の見込みと確保方策

について説明

○坪田会長

はい、資料2の説明が終わりましたが、質問などございませんでしょうか。

私からひとついいますか。

4ページの(5)一時預かり事業のところに人日という記載がありますが、どういう意味でしょうか。

○事務局（大西主査）

年間の延べ人数になります。

○説明員（木戸研究員）

国の報告様式が人日という書き方で、年間延べの場合を人日と表現しています。

分かりにくければ記載方法について考えたいと思いますが、一応国ではそういう単位付けで市町村に報告を要求しています。

○木脇委員

この記載方法だと、1日に92,000人が利用すると勘違いしてしまうので、分かりやすい単位で記載するよう提案してください。

○事務局（池田課長）

北海道を通じて、その意見をお伝えしたいと思います。

○坪田会長

はい、あと質問お受けします。

一つですね、後半の方で認可外が地域型にあたるのではないかと、へき地が地域型にあたるのではないかとという指導が入るかも知れないということでしたね。

○事務局（大西主査）

現在、国の方でそういう議論がされています。

今回の資料はへき地保育所の分類を認可外保育施設としていますので、今後の国や道からの通知により取り扱いが示された時点で、修正していくこととしています。

事業計画書に書く際には、教育・保育施設という分類と、地域型保育という分類になります。

先程出ました認可外保育施設の特例ということで括られていましたけど、認可外保育施設ということで、そういった部分で事業計画に記載しようと考えています。

今のところへき地保育所につきましては、認可型保育施設の分類に整理していますが、今後、国の議論等で話し合われている部分がありますので、その辺の様子を見極めながらということです。

場合によっては国の方で地域型に入れて下さいという話になれば、計画上は地域型にへき地保育所分の定員を入れることになります。

○坪田会長

私がすごく気になるのは、厚田区、浜益区の方々は認可外保育で満足しているのかということなのですが、認可外と認可では違いが出てきますよね。

20名くらいの小さい単位でも認可保育所って作れる制度になってきていますので、石狩市内の全ての子どもが同じサービスの質を受けられるようにと思えば、厚田区、浜益区の保護者と子どもたちのニーズによっては、新制度に沿って認可を目指すべきなのかなと思いますがいかがでしょうか。

○事務局（沢田部長）

石狩市には、北から浜益、厚田、そして聚富という3つのへき地保育所がありますが、ここはへき地という部分もありまして、必ずしも就労を条件にしていません。

いわゆるへき地型認定こども園みたいなものです。

働いているお母さんもいれば、働いていなくて早めにお迎えに来るお母さん方もいますし、土曜日は来園者が少ないなど、さまざまな地域の特殊性があります。

ただ、やはり最近の情勢を見ますと、やはりお母さん方も働く場所があれば働きたいという意向を一部聞いたものですから、就労証明を付けていただくという条件で2年前から対象年齢を1歳引き下げて2歳から受け入れていまして、厚田と浜益の2園で数名の利用があります。

聚富につきましては車で5分のところに認可保育園がありますので、2歳児保育はやっていないのですが、実は厚田と浜益に関しましては専門職の人材が非常に少ないという現状があります。

例えて言えば認可外ですので、必ずしも保育士でなければいけないかという、そうでもないのが現状です。

その辺も将来を見据えて、保育士は必ずキーマンとしていなくてはいけないのですが、その他に子育て経験のあるお母さんたちに何らかの形で支援に入っただき、維持継続、場合によっては対象年齢を更に1歳引き下げるとかそういうようなことも地域の要望ですとか、施設資源自体が可能なのかも含めて検討していかなければならないというふうに考えています。

以上のことから、花川地区と同じように、0歳からってということになるとこれはなかなか現実論として難しいのですが、それらの中でも地域の声を聞きながらとり進めていかなければならないと考えています。

今回の5カ年計画の中での位置づけは、地域型になるか認可外になるかは別としましても、現行の施設サービスの中で計画していきながら、計画期間中における修正も構わないかなというふうに考えています。

○坪田会長

分かりました。

新制度では、たとえば3号なしで認定もできるし、土曜日閉鎖型という認定もできるので、やはりその辺ですれ同じサービスの質を考えながら計画をしていけたらいいなと思います。

もうひとつ気になるのは、認定こども園や幼稚園の部分で平成31年を見ますと、量の見込みに対して確保の方が多くなっていて、0歳は8人、1・2歳は28人と施設の余りが少ないのですが、3歳以上の1号2号認定の部分では243人余りますので、たとえば90名定員のところが3園不要になる、それから幼稚園でも187名ですから1園不要になるなど、施設の問題についてはどのような考えでしょうか。

○事務局（池田課長）

この子ども・子育て支援法の成立の背景が、どうしても大都市圏での保育量の不足や待機児童が極めて多いという状況で動いています。

そうした中で全国一律に制度を来年4月からスタートさせるのですが、やはりそれぞれの地域での実際の取組み方は変化していくものだと思っております。

それを前提に考えて、いま坪田会長からのご質問にお答えさせていただきますが、やはりこの時点で需要よりも供給が多くなった時どうするか、対象が石狩市の場合は法人の方々の施設でございますので、この辺のところは行政として適切な対応をとっていかねばならないと思っております。

坪田会長のご質問の中にございました1園不要でないかという部分につきましては、今の段階で具体的に施設の廃止だとかというところの方向性についてお示しできる状況にないというところがございます。

あくまで現段階では向こう5年間の推計でございますので、こうした中で実際にこの計画を基本として子ども・子育て支援事業が行われていくわけでございますので、その推移の中で必要に応じた行政上の対策というところはしっかり考えて行きたいと考えております。

○坪田会長

はい、分かりました。

他にございませんでしょうか。

○木脇委員

やはりこれはあくまで推計ですから、逆に増えるってということも考えられると思います。

それは就労率が上がる、あるいは育休をとって復帰する方が増える、その時にもこの量の見込みに縛られない柔軟な対応をするということの確認をしてよろしいでしょうか。

○事務局（池田課長）

はい、国の方からの通達の中に、計画の内容については都度都度精査し、実態に即した形で行うよう

にという指示がございますし、石狩市といたしましても、その年度年度における状況をしっかりと反映させ対処していきたいと考えています。

○木脇委員

ありがとうございました。

○坪田会長

その他ございませんか。

もうひとつ広域入所の関係で幼稚園のご説明がありましたよね。

保育園も広域入所が認められていますが、定員が割れた場合は、保育園も札幌の子どもたちを積極的に広域入所させるというお考えはありますか。

○事務局（櫛引課長）

将来的にそういう状況になった場合については、現在広域入所が認められておりますので、そのような方向性になるかと思えます。

○坪田会長

はい、他に何かありませんでしょうか。

放課後児童クラブの関係ですが、放課後児童育成事業で高学年の子どもも受け入れるという部分で、平成 27 年でマイナス 49 人、平成 28 年でマイナス 26 人とマイナスがでておりますが、ここは何か方策はないのでしょうか。

○事務局（池田課長）

本年 5 月、国の方では、これまでの放課後対策としての放課後子どもプランを進化させた放課後子ども総合プランという計画を示しています。

内容は、学校における放課後児童クラブ、それから放課後子ども教室、これを学校内の施設において一体的に取り組むようにということです。

高学年の部分、ご覧のように 2 年間にわたりまして現段階では不足しているところでございます。

現状、学校における余裕教室というのは、なかなか見出すことができない状況ですが、国は更に精査を進めること、この精査にあたっては教育委員会が主体的になること、こういったところを今回の放課後子ども総合プランの中で示していることもございまして、改めて学校施設の利用についての検討をしていく予定でございます。

また、公共施設やその他施設の活用も含めて、この放課後児童クラブ又は放課後子ども教室、こういった部分の取組みで需要をカバーしていきたいと考えているところでございます。

○坪田会長

はい、分かりました。

○藤原委員

そのことについてお聴きしたいのですが、今は量の見込みと確保の方策のことで議論していますが、

ソフト面についての議論をする機会はあるのでしょうか。

といいますのも、いま低学年の放課後児童育成事業を10か所ほど私ども受託をしていますけども、今回の資料にもありますが、実際には定員が20名のところを35名に増やすなどして、要望を満たしてきたわけなのですが、それは建物が増えて定員が増えたわけじゃなくて、ただ単に定員を増やしただけです。

そうすると、子どもが減っていくということになると、本来の姿に戻るのかなと思っていますが、その余った部分で高学年に対応することになると、低学年と高学年の住み分けをどのように行っていくのかということと、それから、指導員は、児童厚生員が入るようになっているのですが、これまで石狩市では誰もいなかったということで、毎年何人か増やしていくことになっていますが、まだ足りていないのが現状です。

そういうことを考えると、単に数が減っているからそこに押し込めればいってわけにはいかなくなってくるのかなと思っています。

それから、学校の空き教室の件ですが、現在、学校の中では一つの教室で放課後児童クラブを行っていますが、高学年も対象にするにあたりもう一つ教室を確保できるのかだとかの議論を並行して行っていないかとは思っていますがどうでしょうか。

○坪田会長

はい、事務局よろしく願いいたします。

○事務局（池田課長）

藤原委員のご質問にお答えいたします。

この計画はそれぞれ中心になるのは向こう5年間の見込み量をどう確保するかということで、国全体の流れからいうと大都市中心における待機児童対策ということで、例えばの話ですが、保育所をどれだけ増やすかだとか、そのためには小規模保育も含めて保育施設も作りましょうだとかという動きできております。

放課後児童クラブも含め、また平成27年度においてマイナスになっているところへの対策ということの具体的なものについては、今後の市の予算の関係、それから国からの支援策、こういった部分を総合的に考えて、行政として対処していかなければいけないと考えております。

その具体的な中身については、子ども・子育て会議においてなんらかの形でお示しはさせていただきたいとは存じますが、この辺のところは現段階において、平成27年度に具体的にこれをやるあれをやるということは、本日はお示しできないことをお許しください。

機会を通じてですね、この辺のところは情報提供をさせていただきたいと思いますが、個々の事例についてご意見を頂く形の会議ではないことはご理解いただきながら、ただ必要な部分についてどうやって対策をとっていくか、現段階において中心となるのは、国の目標でございます平成29年において石狩市としても一定程度の目標値まで確保できていけるという計画になっていきます。

この部分についてご意見を頂きたいという会議趣旨でございます。

実際に放課後児童クラブにつきましては、9月の第3回石狩市議会におきまして設置の基準、運営の基準、この条例の提案をする予定でございますので、その部分につきましては、ある意味このクラブの運営の大前提でございますルール作りというのは、議会で承認をいただき、そして4月以降進むと、そしてそれに沿った形の中でどういう対策をとっていくか、こういう部分については予算協議の中で

保健福祉部として提案させていただければと考えているところでございます。

○藤原委員

今おっしゃったことは分かったのですが、この子ども・子育て会議では、量の確保のほかに、質の確保という問題もありましたので、それに伴うソフトの部分の話し合いがされるのだと思っていました。

○近藤委員

議題の量の見込みと供給体制というところまでは、これはあくまで新制度の運営にあたっての行政サイドの事務的にどうしても避けられないところなので、このことは理解をしています。

藤原委員がおっしゃられたとおり、これから例えば 2040 年前後、北海道の 179 市町村の 3 分の 1 はなくなるだろうというようなデータが、今年になってから発表されましたよね。

それから、現在の国力を最低限維持していくためには、2030 年以降ぐらいには、出生率が 2.4 以上必要で、今の倍以上に上げなくてはいけない状況にあります。

そうしていかないと各市町村、国を挙げてという話になるんですけども、石狩市といえども 2040 年にはどうなっているか、それから石狩市だけでなく日本という国自体がどうなっているか、大変大きな問題だと思っています。

いまは 2014 年ですから、これは後十数年後の話です。

ですから、来年 4 月には新制度が施行されるのですから、ここまでの事務手続きはいたしかたないとしても、どこかの場面では、人口減少を食い止める、出生率を高めていく、それから子育て支援の質を高めていくという抜本的なところを話し合うことが必要だと思います。

それからもうひとつ加えて言うと、もともと懸念していたのですけども、この会議がこういう形で進んでいくと、子どもたちの支援といいながら実のところ議論の中心になるのは全て福祉サービスなんですね。

子どもたちの教育環境の劣化というものをきちんと認識していただきながら、そういったところも議論していかななくてはならないのではないかなと思います。

今、事務局の説明の中で、たとえば保育所の待機児童がゼロとありましたが、それは実質的には認可定員をはるかに超えて受入れているからゼロなのですよ。

人それぞれですから、はるかにというのは何パーセントがはるかにかは分かりませんが、保育環境の劣化は否めないと思います。

そういうこともきちんと議論しながら、今後に向けて考えていただきたいと思います。

○事務局（沢田部長）

将来の子どもたちのための箱物施策だけでなく、いわゆるソフト面の関係での対策という部分のご意見をお聞きしました。

本当に 2030 年にかけての石狩市の生き残りといいますか、そういうような部分は非常にうちの市役所として認識をしています。

これが子育て支援策だけで乗り切れるものではなくて、国の総合的な施策もそうですし、石狩の産業、雇用、景気、諸々なものが作用して、なお且つ、子育て環境、施設にソフト事業も含めた環境の整備がそれを後押しするというような流れで行かなければ絶対生き残れないと考えています。

実数で言えば、国の合計特殊出生率は 1.4 に比べて石狩市は 1.1 です。

これは北海道全体も低いのですが、石狩市では平成 20 年に 472 人の赤ちゃんが生まれていますが、昨年平成 25 年は 348 人ということで、この 6 年間で 120 人以上の赤ちゃんが減っていることとなります。

ですから構造的な問題ですので、これは 1 年や 2 年で回復できるような問題ではありません。

赤ちゃんが生まれるための、いわゆる出生可能年齢のお母さんたちが何人いるかという話して、実数が年々減ってきています。

今年生まれた子たちが 20 歳になって赤ちゃんを産むような歳になる頃には、人数はもっと減るわけです。

この構造的なものを一発逆転するような施策を打たなければならないのですが、石狩市では総合計画という大きな計画がありまして、本来平成 28 年度までの計画ですが、2 年間前倒して平成 27 年度からの 8 年間の計画を策定する予定となっています。

その中でも大きな柱を揃えています、当然のことながら地域の子育て環境の整備、いわゆる子育て支援のことも大きな命題として触れながら、市全体で取り組んでいくということも考えておりまして、そういうような中身で石狩市が他の町同様、生き残りをかけた施策を展開していかなければならないと考えています。

それで、この子ども・子育て会議で策定する計画というのは、箱物等の需要と供給のバランスをどう考えて行くかということでご審議いただいていますけれども、計画全体としては最終的にはこの確保の方策以外にも、これまでこども・あいプランで培ってきた子どもの権利を継承するようなソフト的な事業を改めて網羅して計画をまとめて行くこととなります。

その中には当然のことながら、困難を抱えた子どもへの支援だとか、子育て支援に関する質の向上だとか、様々な部分で網羅しますし、こども・あいプランは教育委員会とともに作った経緯もございまして、そういうような子どもの教育に関する基礎学力の向上、生きる力の育みだとか、こういうような部分も継承しながら、教育委員会もいま 5 カ年の教育プランを策定中ですし、総合的にこれらのバランスを取りながら策定していきたいと思っています。

○坪田会長

はい。いかがでしょうか。

量の見込みと確保方策ということが、この会議の議題であるということは分かりました。

ただ、放課後児童クラブの平成 27 年度の高学年 49 人の確保が足りないというお話でしたが、このあたりはどうお考えでしょうか。

○事務局（池田課長）

ご覧の通り、平成 27 年度と平成 28 年度は現段階における見込み量は確保できない状況です。

それは現有の定員の中でということになりまして、このことにつきましては 5 カ年の計画の中で、この部分をどう解消していくかということで、計画上で決して初年度から全て見込み量を確保しなければいけないということにはなってございません。

やはり各自治体における財政的な状況だとか、地域の特性だとかを考慮しながら、この 5 カ年で何とか整備しましょうというのが現在の考えでございます。

この 5 カ年の見込み量の推移をご覧いただきながら、石狩市として最善な投資のあり方ということを考えて行かなければいけない状況でございます。

その基本となる計画を委員の皆さま方からご意見を頂くこととなりますが、今後機会を通じまして、平成 27 年度の予算要求並びに要求を経たあとの予算決定、このタイミングの中でそれぞれ、今回話題になっております放課後児童クラブの進め方、手をこまねいてこのマイナスのままで行くのかどうなのかというところについての情報提供をさせていただきたいと存じますし、皆さま方からもご意見をいただきながら進めて行きたいと考えております。

○坪田会長

はい、分かりました。

子どもの計画というのは、現時点で対象である子どもは 5 年経つと対象ではなくなりますよね。

資料を見ると 5 年後に量は確保されていくのだと思いますが、対象の子どもにとっては待ったなしだと思います。

そのあたりで、5 年で何とかするというのが本当にいいのかということを含めて、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

【3 議題 (3) 次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理について】

○坪田会長

続きまして、(3) 次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理について、事務局お願いいたします。

○事務局（山本主任）

子育て支援課山本です。

私からは次世代育成支援行動計画後期計画「こども・あいプラン」の進行管理についてご説明させていただきます。

前回の会議でご確認いただいた「こども・あいプラン進行管理シート」と「こども・あいプラン成果指標事業及び目標事業量事業総括シート」ですが、会議以降のご質問やご意見は 7 月末を目途に事務局までご連絡いただくこととしていましたが、ご質問、ご意見がございませんでしたので、本会議の確認を得たということで判断させていただきます。

つぎまして【資料 3】次世代育成支援対策特定事業の進捗状況をご覧ください。

【資料 3】次世代育成支援対策特定事業の進捗状況
について説明

○坪田会長

いかがでしょうか。

平成 26 年 9 月時点でということですが、ご質問ご意見ございませんか。

○三浦委員

今説明あったことに対する確認ですが、現在、樽川にはパストラルクラブとスマイルクラブがあり、樽川スマイルクラブが新しく 1 か所増えたということでしょうか。

○事務局（山本主任）

平成 25 年度までパストラルクラブが 40 人定員でありまして、こちらが名称変更で樽川スマイルクラブにまず移ったのが 40 人、それと新設で樽川スマイルクラブに 40 人となりまして、樽川スマイルクラブは 2 ユニットで 80 人となります。

資料には、新設分ということで 40 名で記載しております。

○三浦委員

分かりました。

○坪田会長

はい、他にございませんでしょうか。

平成 26 年度でこのこども・あいプランは計画期間が終了なので、目標値に達しているか確認した方がいいのでしょうかね。

①通常保育事業と②延長保育事業は、目標値に達しておりませんが評価としてはどのようになりますか。

○事務局（池田課長）

はい、この計画策定時点で 9 か所 860 人という計画でございましたが、現実的にはこの部分については、現状待機児童がないということで目標値には達していませんけども目的は達成しているというふうに考えています。

○坪田会長

近藤委員が先程おっしゃったように、定員以上に入れていきますよね。

ただ施設を増やすのではなく、定員以上に入れることによって確保したという結論ですよね。

○事務局（池田課長）

はい、おっしゃる通りです。

現状の中では、施設や事業所をひとつ増やすということの選択肢はとらなかったという状況でございます。

○坪田会長

はい、分かりました。

他にないようでしたら、今日の 3 つの議題を終了させていただきます。

【4 その他 (1) 事務局より事務連絡】

○坪田会長

事務局から何かあればお願いいたします。

○事務局（大西主査）

本日お配りしております【資料 4】子ども・子育て支援事業計画素案（一部）、【資料 5】確認制度（給

付を受ける施設・事業者の確認)について、ご説明させていただきたいと思います。

【資料4】子ども・子育て支援事業計画素案(一部)

【資料5】確認制度(給付を受ける施設・事業者の確認)について
について説明

○坪田会長

はい、その他ということで事務局から説明がありました質問等ございませんでしょうか。
ないですか。

○事務局(大西主査)

次回日程についてご報告いたします。

今のところ10月の末から11月にかけて予定しています。

今回の会議内容ですが、今回事業計画素案一部しかお持ちしておりませんので、全体を通した素案をお見せしたいと考えておまして、そのための準備を進めて開催に向けていきたいと思います。

詳しい日時につきましてはまた別途、委員の皆さまのご都合をお聞きしまして調整させていただきたいと思います。

○坪田会長

それでは全体を通してご質問、ご意見、言い忘れたことなどありませんか。

ないようであればこの会議を締めさせていただきます。

みなさんご協力ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

平成26年10月1日議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

会長 坪田 清美
